

学びの夏がやってきました！ 府立人研 夏季セミナーへ！



# 夏季セミナー 特集

今こそ差別の現実から深く学び、生徒支援へつなげよう

府立人研だより  
第6号  
大阪府立学校人権教育研究会  
事務局  
2018年6月26日 発行

## 7月25日（水）第1日 @府立柴島高等学校

	9:30	10:00	12:30	13:30	14:00	17:00
内容	受付	全体会	休憩	受付	分科会	
会場		視聴覚室			各分科会場	



### 第1日 午前

7/25 (水)	全体会	視聴覚室
10:00   12:30	<p><b>「寝た子」はネットで起こされる！</b>  <b>～「部落差別解消推進法」と人権教育の課題～</b>  <b>講師：川口 泰司さん(一般社団法人 山口県人権啓発センター事務局長)</b></p> <p>2016年12月、「部落差別解消推進法」が成立・施行されました。その背景には、ネット上での差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。『部落地名総鑑』がネット上に公開され、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きています。もう、「寝た子を起こすな」は通用しません。無知・無理解・無関心な人ほど、デマ・偏見を鵜呑みにし、差別情報を無自覚に拡散しています。マイノリティの視点から、部落差別の「いま」を考える講演です。</p>	

### ◆会場案内◆

#### 大阪府立柴島高等学校

(阪急京都線「崇禅寺」駅から南西へ約200m)  
(阪急千里線「柴島」駅から北西へ約200m)

\*名札とスリッパをご持参ください。

#### お申し込みについて

- 資料代として2,000円が当日必要です。
- 申し込み  
別紙申込用紙により、  
**7月12日(木)締め切り**で  
府庁通送便  
「府立柴島高等学校内府立人研事務局宛」  
Eメール [furitsujinken@nifty.com](mailto:furitsujinken@nifty.com)  
またはFAX(06-6324-3822)  
でお送りください。

お待ちしております。



府立柴島高等学校

第1日 午後

7/25

(水)

分科会

14:00

|

17:00



## 第1セミナー（教材部会）

### 教材を通して、他者とつながる、社会とつながる

～「社会への扉」から学ぶ & 性的マイノリティ教員出前授業報告～

報告：府立花園高等学校、府立柴島高等学校

生徒たちが自分を見つめ、他者とつながり、社会の課題と向き合っていくようになるまでには、どのようなプログラムを組み立てていけばよいのでしょうか。「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」を用いた2年間にわたる八尾北高校の取り組みである「社会への扉」について、ワークや教材を紹介していただきながら、ご報告いただきます。

また、性的マイノリティについての教材や講師の情報は広まりを見せつつありますが、生徒と共に教職員も学びたいという声が多く聞かれます。今回は昨年度に引き続き、当事者の教員が小・中学校で生徒、保護者に向けての出前授業を行った報告をお聞きし、生徒と共に教職員、保護者が学びの取り組みについて考えたいと思います。

## 第2セミナー（ケーススタディ部会）

### だれひとり取り残されないよう、すべての生徒に寄り添いたい

～支援のあり方を考える～

講師：小田 浩伸さん（大阪大谷大学）

教職員や友人関係で困難さや学習面・生活面でのしんどさなどさまざまな困り感を抱えている生徒に、教職員としてより良い支援をしながら、すべての生徒に寄り添いたいと考えています。今回のケーススタディ部会では、小田さんから、WISC-IV（ウィスクフォー）を通して見える生徒たちの特性を生かしながら、多方面から寄り添える支援について、ワークを交えながらさまざまなケースについて考えていきます。府立学校のみなさん、経験年数の少ない教職員のみなさん、生徒に寄り添った支援について、さまざまな事例について考えてみませんか。

## 第3セミナー（進路保障部会）

### 進路保障のあり方 ～21世紀型の『力』とキャリア教育～

講師：原 清治さん（佛教大学 教授、京都教育大学大学院連合教職実践研究科 教授）

新しい学習指導要領の提示に伴って、21世紀型の『力』の獲得が叫ばれるようになってきています。この『力』というのは何かでしょうか？ 学力の3要素という文脈に従って考えれば、今後の入試改革を視野に入れながら、どのような『力』を培っていけばよいのか、学校現場にとっては喫緊の課題です。本セミナーでは、将来を展望したキャリア教育の視点から、この21世紀型の『力』について考えます。高校生が今、どのような姿なのかといったデータに沿って生徒の実態を踏まえ、課題を明らかにしていきたいと思えます。皆様、ぜひお越しください。お待ちしております。

7/25

(水)

14:00

|

17:00

## 校長部会

視聴覚室

### 社会的支援のしくみを校内でどう構築するか

～スクールソーシャルワーカーとの協働から支援のあり方を考える～

講師：金澤 ますみさん（桃山学院大学社会学部社会福祉学科 准教授）

菅野 幸里さん（大阪府教育委員会 SSW、一般社団法人こもれび）

虐待や貧困によって生活や学習に困難を抱える生徒に学校としてどのような支援が可能でしょうか？ 数年前のキャリア教育支援事業をきっかけに府立学校でもSSWの活用が始まりました。現在は「課題を抱える生徒フォローアップ事業」だけでなく、各学校独自でSSWを招致し、活用している事例が増えています。校長部会では、SSWの役割や視点を改めて学びながら、ここ数年の現場での活用実践モデルを紹介、検討し、学校における生徒の社会的支援のためのチーム作りや連携のあり方を考えます。

## 府立人研 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1丁目7番106号 府立柴島高等学校内

※通送便には「府立人研」とお書きください。

TEL・FAX 06-6324-3822（直通）

※お問い合わせはできる限りEメールをご利用ください。お電話の場合は、火曜日をお願いします。

Eメール [furitsujinken@nifty.com](mailto:furitsujinken@nifty.com) ホームページ <http://furitsujinken.in.coocan.jp/>

# 7月26日(木) 第2日 @府立柴島高等学校

9:30 10:00 12:00 13:00 13:30 15:00 15:20 17:00


内容	受付	全体会	休憩	受付	分科会 (第Ⅰ部)	休憩 移動	分科会 (第Ⅱ部)
会場	視聴覚室			各分科会場			



## 第2日 午前

7/26 (木)	<b>全体会</b>	<b>視聴覚室</b>
	<b>こどもの貧困の現場から ～地域で全ての人を支援する“子ども食堂”の挑戦～</b> 講師：梅原 知子さん(枚方子ども食堂ファンクラブ) 辻 由起子さん(大阪府子ども家庭サポーター)	
全体会	「子どもの貧困」についての様々なデータや言説ではなく、「子ども食堂」の現場からの報告を聞くことで、子どもを取り巻く今の社会の現実を理解し、教職員として地域とどのように連携しながら子どもを支援していくのかを考える機会とします。「子ども食堂」を利用している子どもたちも高校に在籍しています。「子ども食堂」は「居場所」をキーワードとして全国で増えつつありますが、その成り立ちや運営の方法は様々です。今回は枚方子ども食堂ファンクラブが運営する「枚方子ども食堂」を例として、子ども・保護者・地域、全ての人を支援する「子ども食堂」の挑戦から、「学校のプラットフォーム化」のあり方も考えていきたいと思います。	
10:00   12:00		

## 第2日 午後 分科会 人権教育実践・入門セミナー

7/26 (木)	<b>第1工房 (ファシリテーション工房)</b> ※第Ⅱ部(後半)と内容が異なります。
	<b>主体的な学びを促す授業実践 -ICEモデルを活用した授業デザインと問いの構造化-</b> 講師： <sup>たるま</sup> 柞磨 昭孝さん(広島県立祇園北高等学校 校長) 主体的・対話的で深い学びの実践が求められています。ICE(アイス)モデルは「主体的学び」につなげる評価と学習方法であり、アイデア(Ideas)、つながり(Connections)、応用(Extensions)の3つの枠組みを持っています。この枠組みを有効に使うことによって学びを系統立て、意義づけることができます。また、この枠組みに関連する問いを構造化して配置することで、つながりをもって学びを深めていくことができます。
分科会 第Ⅰ部 (前半)	<b>第2工房 (部落問題)</b> ※第Ⅱ部(後半)と内容が異なります。 <b>現在の部落をめぐる差別の現状と分析 ～部落差別撤廃へのヒント～</b> 講師：棚田 洋平さん(一般社団法人 部落解放・人権研究所 事務局長) 25日(水)の全体会での川口泰司さんの講演を受けて、企画したセミナーです。ネットにおける差別の現状だけではなく、「今日の部落をめぐる差別の現実」を写真や映像も含めて解説と分析をしていただきます。その上で、部落差別撤廃に向けてのヒントも講演していただきます。今回の講演を受けて、私たちは「今日の部落をめぐる差別の現実」に深く学び、これから有効な部落問題学習を構築していくための議論を始めたいと思います。
13:30   15:00	<b>第3工房 (情報と人権)</b> ※昨年度と同じ内容です。 <b>ネット上の人権侵害事象を許さない これでもいいのか!?スマホと学校</b> 報告：府立人研「情報と人権」チーム 教職員の中にもSNSを使う人が増えてきました。しかし、使い方によっては学校の信頼を失うことにもつながりかねません。生徒との連絡にメールや通信アプリを使うのは、OK or NG?! 書き込み・つぶやきで留意しなければいけないことはどんなこと? この写真、アップしてもいいの? 具体的な例を挙げながら、教職員が知っておきたいネットと人権について考えていきます。
	<b>第4工房 (性差別撤廃教育)</b> <b>性の多様性と向き合う若者たち ～学生サークルのライフストーリーを通して～</b> 講師：大阪教育大学生サークル Flower 性の多様性に関する様々な言葉(LGBT、性的マイノリティ、SOGIなど)が当たり前のように認知され取り上げられるようになってきています。今回の分科会では、高校生に年齢の近い学生に来ていただき、語り手のライフストーリーを通して、性の多様性と真剣に向き合っている若者のリアルを感じてもらえたら、そして、日々各学校で関わっている生徒達に思いを馳せてもらえたらと思います。

15:00 — 15:20 休憩・移動

7/26  
(木)

**第5工房（ファシリテーション工房）** ※第Ⅰ部（前半）と内容が異なります。

**「学びのICEモデル」を用いた授業作り** ～学びの質に注目した「探究的な学び」の授業デザインと評価～  
報 告：大阪府教育センター附属高等学校

分科会  
第Ⅱ部  
(後半)

「学びのICEモデル」は、学びの質を3つの領域（Ideas、Connections、Extensions）に分けたものです。これからの学びのあり方を考え、授業に組み込むための「ものさし」として使うことができます。試行錯誤の段階ではありますが「探究的な学び」において取り入れた事例を紹介します。

**第6工房（部落問題）**※第Ⅰ部（前半）と内容が異なります。

**部落出身の若者が伝えたいこと** ～同和教育は彼ら/彼女らに何を与えたか～

講 師：大阪大学大学院生

15:20  
|  
17:00

同和对策事業特別措置法が失効して以降、部落を取り巻く環境は大きく変化し、部落に対する「差別」が見えにくくなっていると言われています。しかし、結婚差別やネット上での差別書き込み、出自のアウトティング行為などは私たちの日常生活の中で頻繁に起こっています。なぜ、「差別」が見えないのか。現代社会を生きる部落出身の若者たちにとって同和教育はどのような意味があったのか。彼ら彼女らにとって「部落問題」とは、「差別」とは何かということと一緒に追究していきたいと思います。そして、「今日の部落をめぐる差別の現実」に深く学び、各校で有効な部落問題学習の教材を考える一助とします。



**第7工房（多文化教育）**

**当事者の思いから学ぶ、教職員としてできること**

報 告：府立人研「多文化教育」チーム、府立学校卒業生

外国にルーツのある生徒たちは、今や多くの府立学校に在籍し、今後さらに増えていくだろうと考えられます。そういった生徒たちは学校生活の中で、自らのアイデンティティや学校に対してどのような思いを持っているのでしょうか。今回は在日コリアンの府立学校卒業生を二人ゲストスピーカーとしてお招きします。お一人は本名で生活してこられ、もうお一人は高校まで通名で生活してこられました。それぞれの高校時代の思いや周囲との関わりについてお話をうかがいます。当事者の生の声を聴くことで、生徒たちとの関わり方について考えてみませんか。

**第8工房（障がい者教育）**

**高等学校におけるインクルーシブ教育**

～みる・きく・想像するトレーニング（コグトレ）の実践～

報 告：府立箕面東高等学校

インクルーシブな学校づくりの一つのツールとして、「コグトレ（認知機能トレーニング）」を導入してきた、府立箕面東高等学校のお話をうかがいます。「コグトレ」はトレーニングであるだけでなく、自分の得意不得意、発達の凸凹を知るアセスメントとしても有効です。実際に「コグトレ」を紹介していただき、その考え方や、「コグトレ」の種類、その利用方法についても学びます。

7/26  
(木)

**教頭部会**

**性的マイノリティの生徒に学校はどう対応すべきか**

講 師：仲岡 しゅんさん（ウルワ綜合法律事務所 弁護士）

14:30  
|  
17:00

今回は、以下の2つのテーマで講演をしていただきます。

Ⅰ部「当事者として」

- ◆ “仲岡しゅん流” 性的マイノリティって何だろう？
- ◆ 子どもの頃・思春期に「何かが違う」と感じたとき
- ◆ ロールモデルがない！将来のキャリアについて考えたこと
- ◆ 周囲の大人の反応と対応してほしかったこと

Ⅱ部「弁護士として」

- ◆ 学校での生徒指導や保護者対応で解決困難なトラブルを解決するには？  
法的観点からどうすればよいかを助言いただきます。

\* 「府立人研だより」の掲示・配布をお願いいたします。各校の人権教育の充実にお役立ていただけましたら幸いです\*